

# ごみ処理量の推計等について

令和 7 年 1 月  
福岡市環境局

# ごみ処理量の推計等について

## ■ ごみ処理量の推計について

### <ごみ処理量の推計とは>

- 市町村は廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理計画において、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込みを掲げることとなっている。
- 「循環のまち・ふくおか推進プラン」においては、現行施策のみを継続した場合のごみ処理の見込量を「**1次推計**」、計画に基づく新規施策等を実施した場合の効果を加えたごみ処理の見込量を「**2次推計**」としており、「2次推計」については、社会情勢等により減量施策の効果が影響が出ることなどから、幅を設けている。
- 本計画においては、「**2次推計**」の**下限値（減量施策の効果が最大限発揮された場合）を数値目標**として掲げている。
- 今回、第2期実行計画の策定に合わせ、「1次推計」及び「2次推計」の見直しを行うもの。

### <参考法令>

【参考】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

（一般廃棄物処理計画）

第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

二～五（略）

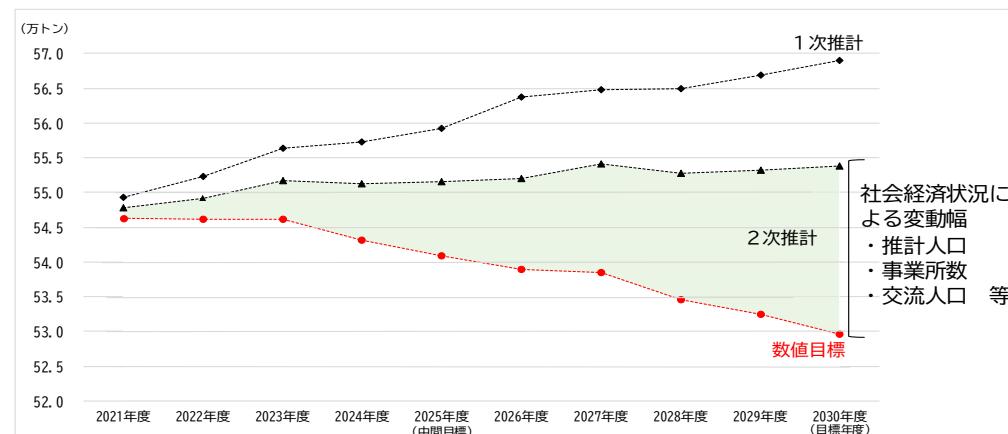
### <現行計画>

【参考】

将来のごみ処理量については、以下の考え方で推計しています。

- ・ 1次推計：前計画に基づく現行施策のみを継続した場合のごみ処理量
- ・ 2次推計：本計画に基づく新規施策等を実施した場合の効果を加えたごみ処理量

2020年度（令和2年度）は、在宅時間の増加や経済活動の停滞などの影響によりごみ処理量が大きく変動していますが、年度後半の状況から中長期的にはその影響はほぼなくなるものと考えています。2次推計については、新しい生活様式への対応や経済回復に向けた施策の状況の他、気候変動による災害の頻発化など、今後も見通しが難しい状況に対応するため、複数のシナリオを想定し、減量施策の効果が最大限発揮された場合のごみ処理量を数値目標とします。

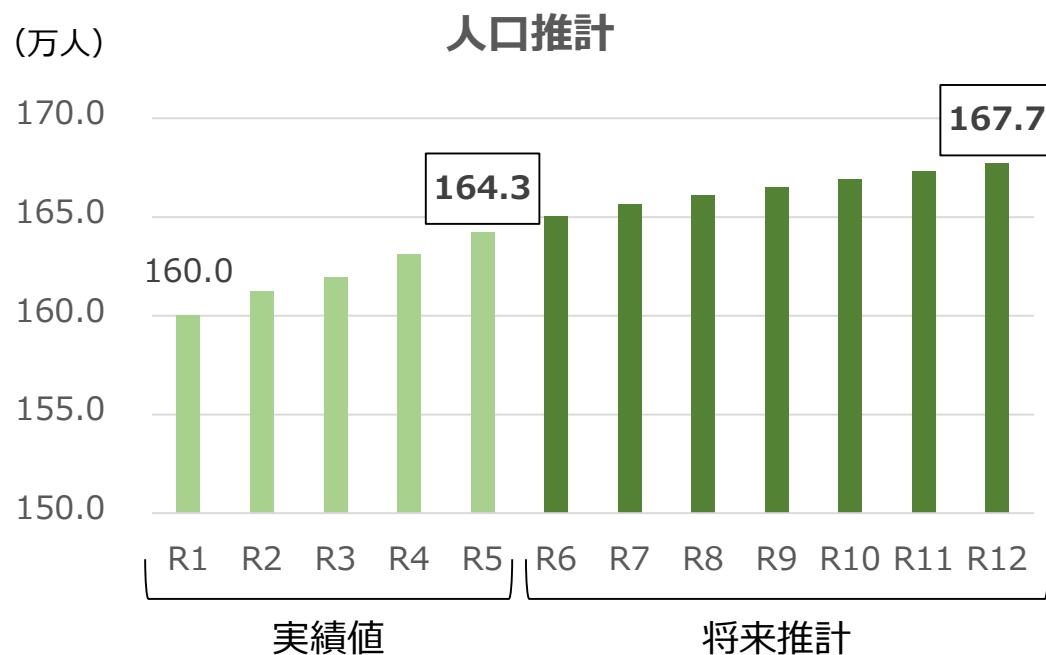


ごみ処理量の将来推計

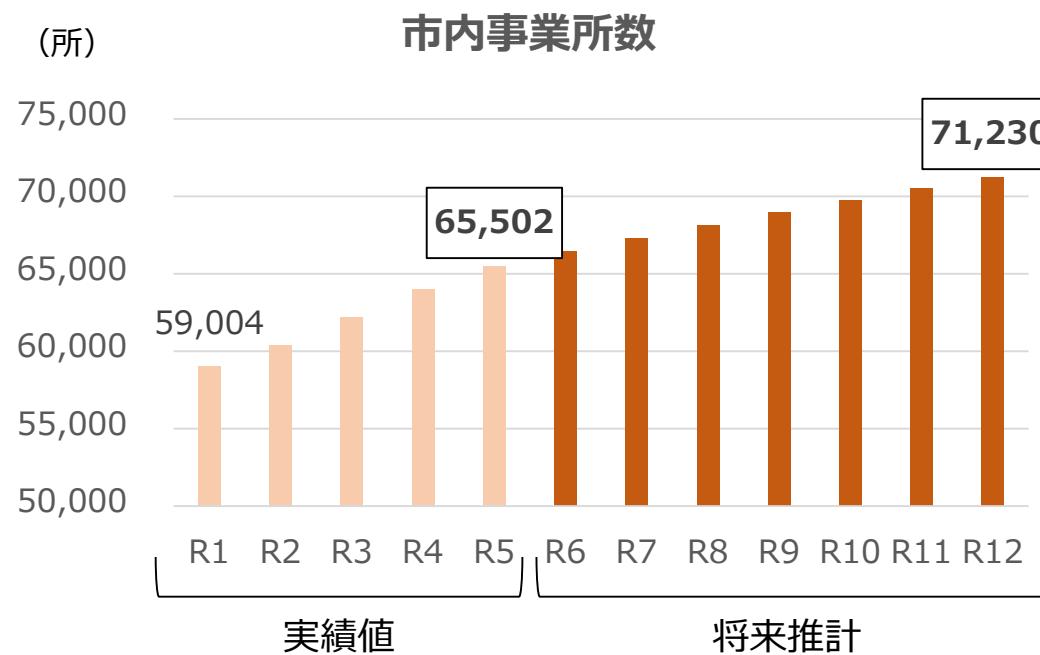
# ごみ処理量の推計等について

## ■ 1次推計について

(1) 将来人口推計、市内事業所数及びごみ原単位を推計。



※実績値は各年度10月1日推計人口  
将来推計は「福岡市の将来人口推計（令和6年4月福岡市）」



※実績値は「福岡市税務統計」より  
※将来推計は近年の推移を元に計画課にて推計

	R1	R2	R3	R4	R5
家庭ごみ原単位 (g/人・日)	499	513	495	475	458
事業系ごみ原単位 (kg/所・日)	12.6	10.3	9.6	9.6	9.6



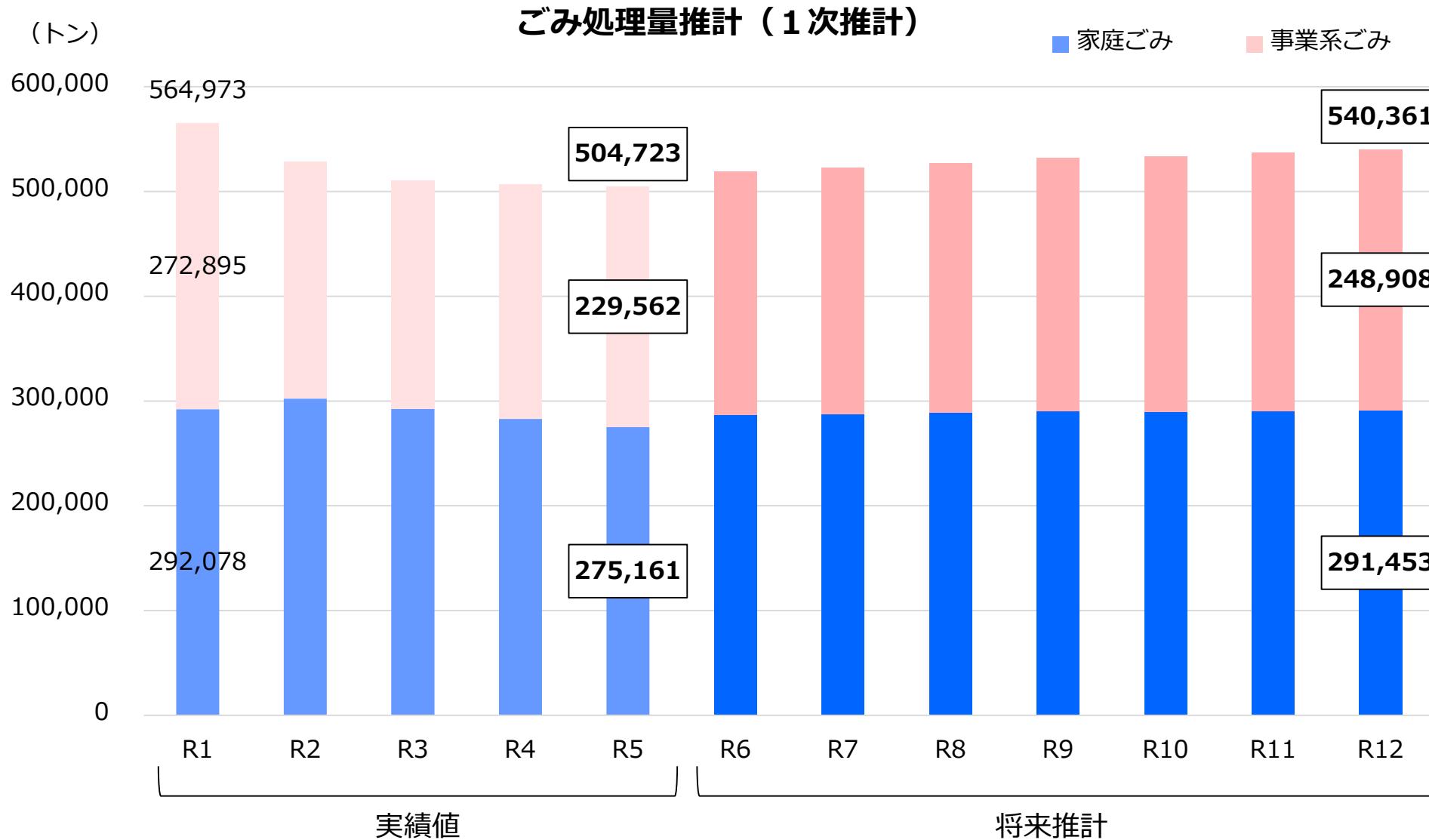
直近3年間の平均値で推計  
家庭ごみ : **476 g/人・日**  
事業系ごみ : **9.6 kg/所・日**

※新型コロナによるライフスタイルの変化や事業系古紙分別義務化 (R2.10) 等を勘案し、令和3年度以降を対象期間とした。

# ごみ処理量の推計等について

## ■ 1次推計について

(2) 将来人口推計、市内事業所数の将来予測に基づき、ごみ処理量を推計（1次推計）。



- 家庭ごみについては、人口の伸び等を踏まえ、令和5年度に比べ、約1万6千トン増加すると推計。
- 事業系ごみについては、事業所数の伸び等を踏まえ、令和5年度に比べ、約1万9千トン増加すると推計。
- 合計では、令和5年度に比べ、約3万6千トン増加すると推計。

# ごみ処理量の推計等について

## ■ 2次推計（上限）について

(1) 1次推計に対し、新規施策により最低限減量が可能と見込む量を推計。

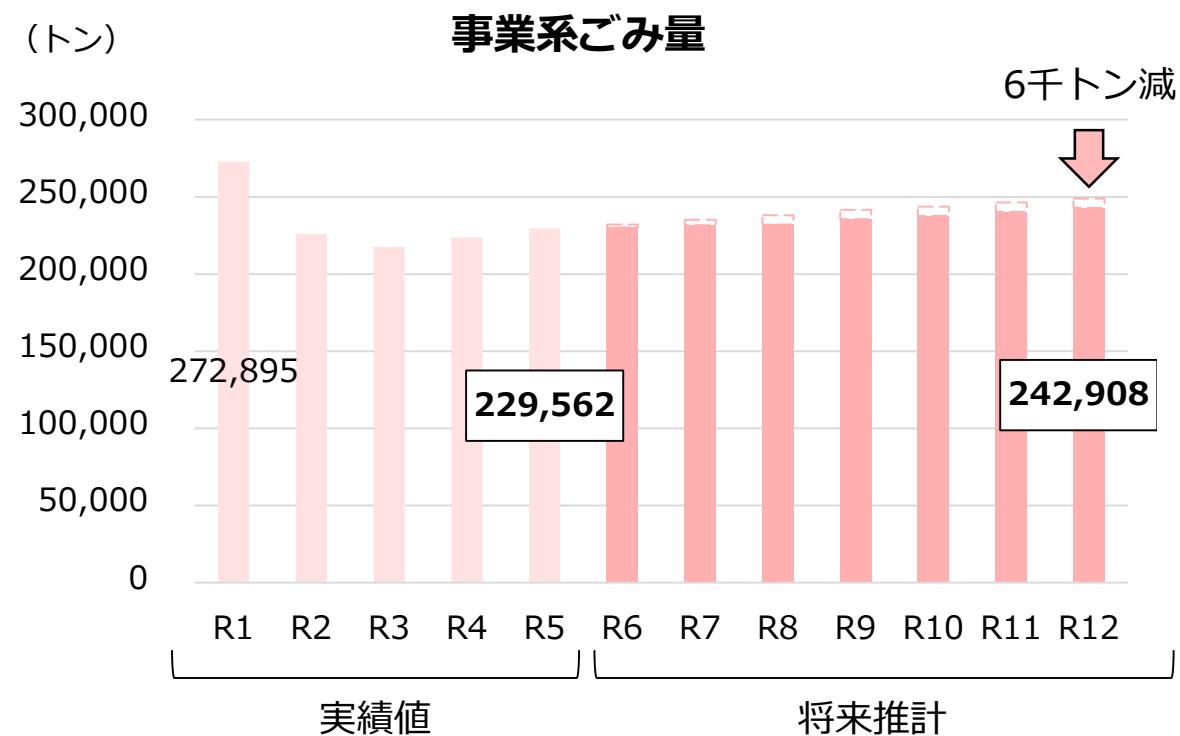
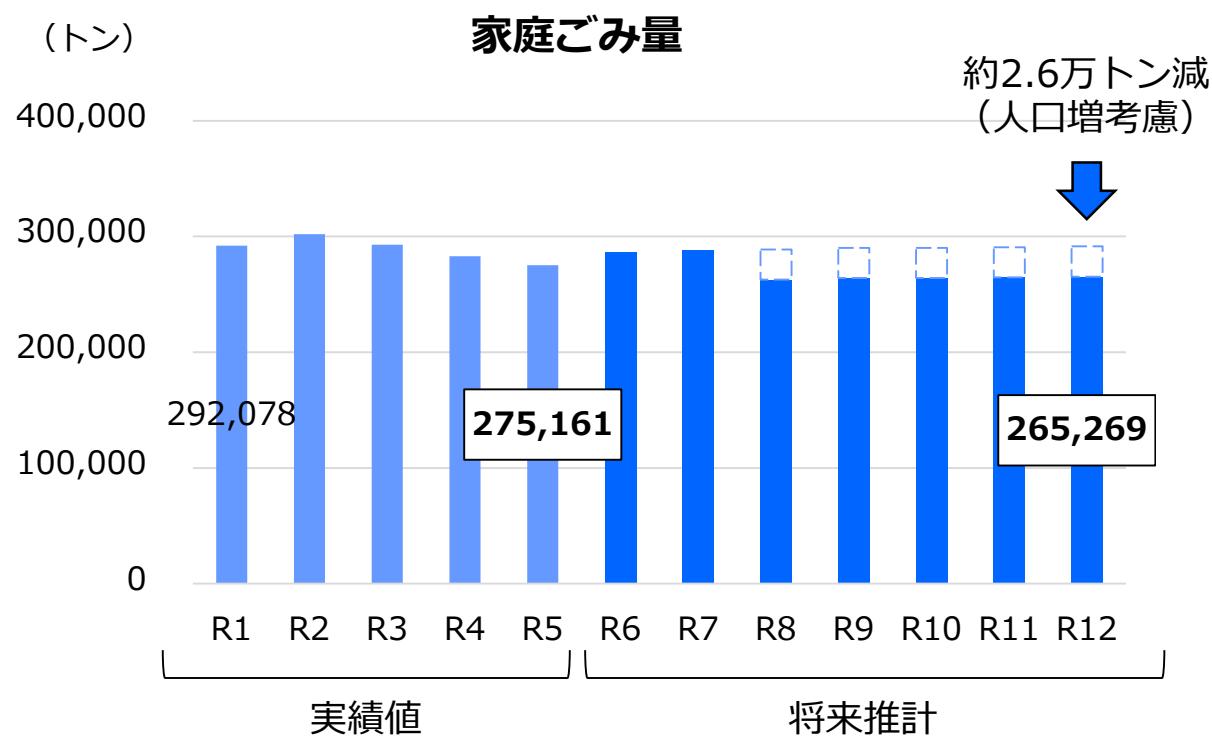
### ○新規施策の減量効果

家庭ごみプラスチック分別収集… 2万5千トン

〔 家庭から排出されるプラスチック：5万トン（R5年度推計量）  
分別協力率：50% で推計 〕

食品廃棄物資源化施設（メタン化施設）稼働… 6千トン

〔 年間受入量：1万トン  
減量効果：60%（残さ考慮）で推計 〕



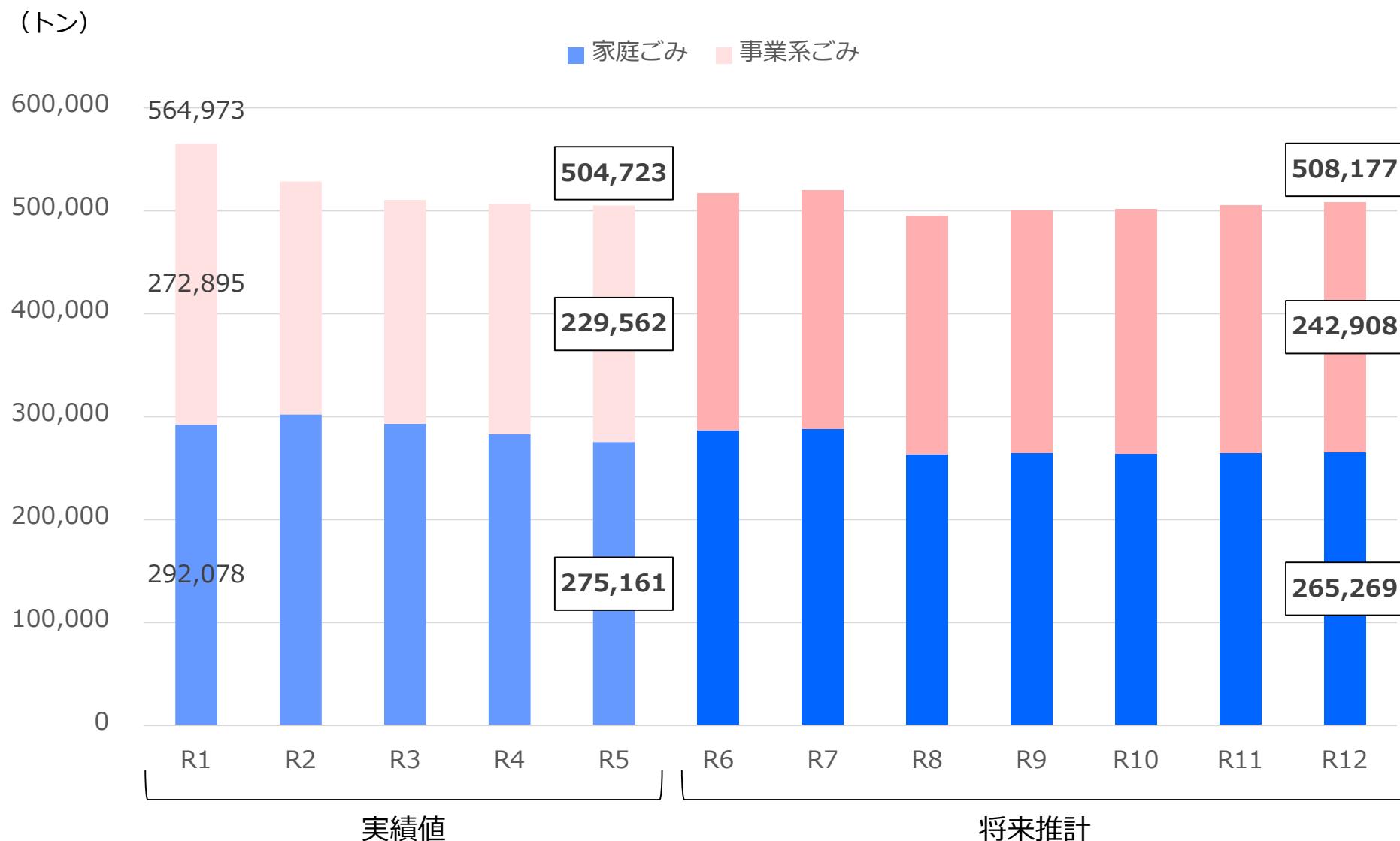
- 1次推計に対し、新規施策により、家庭ごみについては、約2万6千トン、事業系ごみについては、約6千トンの減量が可能と見込む。

# ごみ処理量の推計等について

## ■ 2次推計（上限）について

(2) 1次推計に対し、新規施策により最低限減量が可能と見込む量を考慮し、ごみ処理量を推計（2次推計（上限））。

ごみ処理量推計（2次推計（上限））

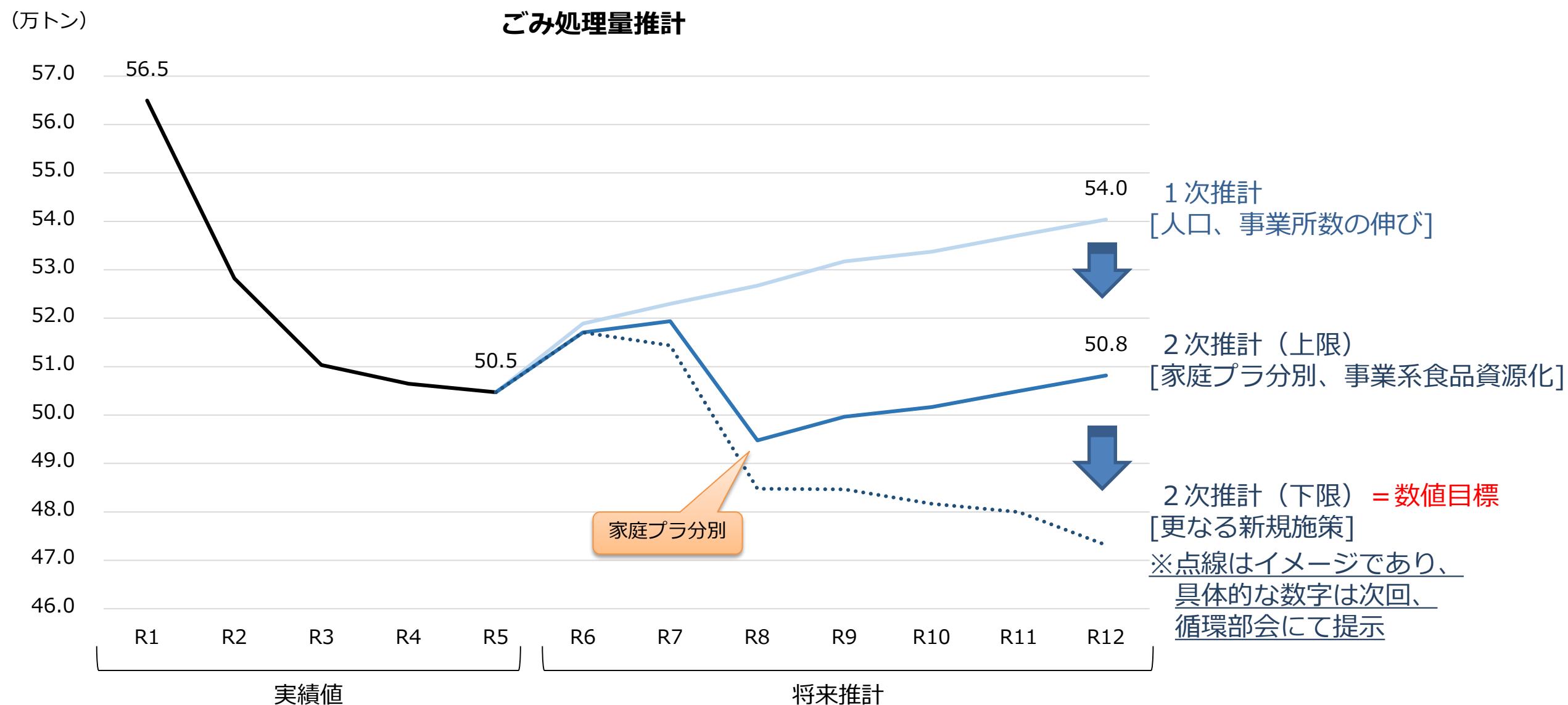


- 1次推計に対し、新規施策により最低限減量が可能と見込む量を考慮した令和12年度の2次推計（上限）は、家庭ごみが約26万5千トン、事業系ごみが約24万3千トン、合計で約50万8千トンと見込む。

# ごみ処理量の推計等について

## ■ 2次推計（下限）について

2次推計（上限）から、更なる新規施策による減量により2次推計（下限） [=数値目標] を推計 ※次回循環部会にて提示予定



# ごみ処理量の推計等について

## ■ 2次推計（下限）について

### <更なる新規施策による減量効果について>

品目（古紙・プラスチック・食品廃棄物等）ごとに減量効果を算定

### <主な現行施策と課題>

#### 古紙

##### 【主な現行施策】

- 地域集団回収等報奨制度
- 特定事業用建築物所有者等への指導・啓発
- 事業系古紙の分別区分追加
- 資源化情報発信サイト

##### 【課題】

- 単身世帯の増加や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した資源回収方法の検討
- 雑がみ認知度及び実践行動のさらなる向上
- 事業系可燃ごみに含まれる資源化可能な古紙の分別徹底
- 紙おむつの資源化に向けた検討

#### プラスチック

##### 【主な現行施策】

- プラスチック回収モデル事業
- マイバッグ、マイボトル等の普及促進
- イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進
- ごみ袋へのバイオマス素材の導入

##### 【課題】

- プラスチックの分別収集導入に向けて、効率的な収集・リサイクル体制の構築
- 分別収集開始期からの分別の定着・協力率の向上

#### 食品廃棄物

##### 【主な現行施策】

- 生ごみ処理機の補助
- 生ごみ飼料化・メタン化処理費用の補助
- 福岡エコ運動の推進

##### 【課題】

- 家庭から出る食品廃棄物の削減
- 食品廃棄物資源化施設への誘導

#### その他（衣類）

##### 【主な現行施策】

- 資源物回収ボックス

##### 【課題】

- 事業者と連携した更なる資源化の推進

＜基本方針1＞都市特性を踏まえた循環型社会づくり			
項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
ごみ袋へのバイオマス素材の導入	指定袋へのバイオマスプラスチック導入	家庭ごみ指定袋へのバイオマス素材の導入を検討する。	・可燃用指定袋の一部にバイオマスプラスチック25%配合：1,000万枚流通
	地域ぐるみ清掃推進事業	清掃月間に全市域において自治会・町内会等が実施する清掃や、個人等によるボランティア清掃に対してごみ袋を配布し、地域の環境美化活動を支援する。	・環境美化袋をバイオマスプラスチック25%配合品に変更 ・地域ぐるみ清掃実績 参加団体数：1,238団体 参加人数：93,735人 ごみ処理実績量：920.91t
	ラブアース・クリーンアップ	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を実施する。	・一斉清掃で使用するごみ袋をバイオマスプラスチック25%配合品に変更 ・環境月間である6月に、市民・企業・行政が一体となって行う清掃イベントの実施 参加団体数：567団体 参加人数：41,800名 ・高校で海洋ごみ問題啓発の連続授業を実施 対象：1校 計317名 授業回数：全5回 ・福岡都市圏で「河川流域等一斉清掃」を実施
市民の環境配慮型商品の購入促進	ECOチャレンジ応援事業	市民にあらかじめ設定した脱炭素行動（エコアクション）に取り組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードへポイントを付与する。	・ECOチャレンジ応援事業の参加登録世帯：2,003世帯 ・環境配慮型商品購入（エシカル消費）へのポイント付与：39,300ポイント
事業者へのグリーン購入の普及・促進	グリーン購入ガイドライン	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入する。	・「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定
	九州グリーン購入ネットワークへの参加	グリーン購入を福岡県内・九州地域へ広く普及するための推進組織として、H19年2月に設立された「九州グリーン購入ネットワーク」に入会し、市民・事業者とともにグリーン購入を含めた率先実行の推進を図る。	・会員数：74団体（R6年3月末現在） 企業：50団体、行政：12団体、団体：12団体
福岡エコ運動の推進	福岡エコ運動	食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、啓発ツールの配布や福岡エコ運動協力店を紹介する特設ホームページを活用して広報等の支援を行う。	・福岡エコ運動協力店登録数：692店（R6年3月末現在）
特定事業用建築物への指導	事業所ごみ減量再資源化指導	延床面積の合計が1,000㎡超の事業用建築物を特定事業用建築物と定め、その所有者等にごみ減量・リサイクルに努めるよう指導する。	・事業所への立入指導等：延べ1,094件
施設特性に応じた3R推進モデル事業	事業所ごみ減量・資源化システム構築モデル事業	大規模排出事業所がごみの排出抑制や資源化に積極的に取り組めるよう、事業者自身がごみ減量の効果をメリットとして実感できるような新たな施策を検討するため、事業者と協働し、自律的にごみの減量・資源化を推進する体制の構築を目指す。	・食品廃棄物の資源化施設への誘導 ・施設内のテナントへフードバンクの案内、福岡エコ運動協力店への案内、マイボトル協力店への案内のチラシの配布。

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進	プラスチックごみ発生抑制	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促す。	・地域イベント等において、環境配慮型容器の導入を支援し、イベント運営者や来場者に認知度向上へ向けた広報・啓発を実施。
学生や新社会人に対する教育・啓発	環境教育の推進	市HP・環境局Facebookにて、環境局関連の事業やイベント、案内などの情報を発信する。	・市HPへの環境に関する動画掲載：26件 ・Facebook投稿：18回
家庭ごみ指定袋サイズの検討	家庭ごみ指定袋の在り方検討	家庭ごみ指定袋のサイズの見直しとしてより小さいサイズの作成や、レジ袋の代わりとして販売する取組みを検討する。	・袋を作成している（公財）ふくおか環境財団などとの協議に加え、関係事業者に対しヒアリングを行うなど、事業スキームについての検討を行った。
外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供	ごみ減量広報・啓発活動	市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行う。	・家庭ごみルールブック（日・英・中・韓4か国語）：80,000部 ・家庭ごみガイド：50,000部 ・引っ越しごみチラシ：12,700部

## ＜基本方針2＞イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
地域集団回収等報奨制度	地域集団回収等報奨制度	地域において主体的に取り組まれている①地域集団回収の実施団体、②紙リサイクルボックス及び③校区紙リサイクルステーション事業の管理団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付による支援を行う。	・地域集団回収等回収量：17,363t ・雑がみ回収促進袋配布：90校区、約100,000枚
事業系食品廃棄物の資源化推進	事業系食品廃棄物リサイクル推進事業	新たな食品廃棄物資源化施設への誘致や排出事業者に対する資源化誘導策を実施する。	・食品廃棄物資源化施設の処理量：6,953t ・食品リサイクルループでの資源化量：6,471kg ・新たな食品廃棄物資源化施設への収集体制に関する収集運搬許可業者、施設設置事業者との協議、調整を行った。
プラスチックリサイクルのあり方検討	プラスチック製品回収モデル事業	公共施設の資源物回収拠点において、プラスチック製品を回収するとともに、市内の一部地域において、指定袋によりプラスチック製品とプラスチック製容器包装を一括回収し、リサイクル効果やCO2削減効果などを検証するもの。	・回収量：12 t（R5.4～R6.3）※製品のみ ・リサイクル率：約7割 ・CO2削減効果：焼却処理の場合と比べ約3割削減
	プラスチック分別収集モデル事業		・回収量：21 t（R5.6～R5.8）※製品及び容器包装 ・リサイクル率：約5割 ・CO2削減効果：焼却処理の場合と比べ約5割削減
小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	3R推進事業（プラスチック）	製造・販売事業者によるプラスチック製品の自主回収の取組みを支援する。また、身近なワンウェイプラスチックの削減に向け、市民のライフスタイル変革を推進するため、小売業者と連携した共同啓発を実施する。	・自主回収に取り組む事業者（3社）に対する支援として、市HPや市政だより等で回収場所の広報等を実施。 ・スーパーやコンビニ等の小売事業者（12社）と連携し、「プラスチック資源循環促進法」の趣旨を伝える共通のポスターやデジタルサイネージの掲出等を実施。

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	地域や小売事業者と連携しながら、新たなペットボトルリサイクルの仕組みについて検討を行う。	・市が回収した全てのペットボトルの一部を対象に、ボトルtoボトルリサイクルの取組みを試行的に実施。 ペットボトル引渡し量：約4,100トン リサイクル率：83%
生ごみリサイクル推進事業	生ごみリサイクル推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機（バイオ式）の購入補助を行うとともに、家庭で使い切れずに余った堆肥を花や緑をつくる団体につなぐ取組みを実施する。</li> <li>・初心者を対象とした段ボールコンポスト使い方講座や、できた堆肥の使い方を学ぶ菜園講座、一人一花運動と連携し、緑のコーディネーターやボランティア花壇管理団体向けの研修会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数：306件（容器：291件、電動15件）</li> <li>・生ごみ堆肥配布量：195kg（環境フェスティバルでの市民配布を含む）</li> <li>・段ボールコンポスト使い方講座 実施回数：6回 参加人数：110名</li> <li>・菜園講座 実施回数：12回 参加人数：112名</li> <li>・一人一花運動連携講座 実施回数：4回 参加人数：49名</li> </ul>

＜基本方針3＞ 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
マイバッグ、マイボトル等の普及促進	プラスチックごみ発生抑制	マイボトルの利用によるプラスチックごみの削減のため、公共施設にマイボトル用の「給水スポット」を設置する。	・給水スポット設置箇所：19か所（令和5年度末時点）
リフューズの推進	3R推進事業（プラスチック） 【再掲(10P)】	—	—
イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 【再掲(14P)】	—	—	—
家庭での食品ロス削減	家庭系食品ロス対策の推進	公共施設等にてフードドライブイベントを実施するとともに常設でのフードドライブを実施。食品ロスの講座やエコクッキングを実施するほか、環境学習で小学4年生に食品ロスダイアリーを配布する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードドライブ 2,715個（607.3kg）</li> <li>・出前講座 18回</li> <li>・エコクッキング 1回</li> <li>・食品ロスダイアリー配布 約16,000部</li> </ul>
福岡エコ運動の推進 【再掲(13P)】	—	—	—
フードバンク活動推進事業	フードバンクを活用した食品ロス削減事業	企業等から規格外品や賞味期限が間近の品など、通常の販売が困難な食品の提供を受け、子ども食堂や福祉施設等に無償配布する活動を行っている「フードバンク福岡」との共働事業を実施する。	・食品関連事業者へフードバンクの活用による食品ロス削減に関する説明会を実施。 参加事業者：17社

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
事業系ごみ資源化推進ファンドによる施設整備・技術研究支援	事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援	事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の構築を図る。	R5補助金交付1件 (累計：4件)
	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援する。	R5補助金交付2件 (累計：20件)

＜基本方針4＞適正処理の更なる推進

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
自己搬入ごみの適正化推進	自己搬入事前受付	ごみの排出事業者の事前登録を行うことにより、搬入したごみ量を事業者ごとに把握し、状況に応じて排出事業者への適正搬入指導を行う。	・事前登録件数：4,147件 ・受付件数：293,126件 (電話：66%、インターネット：34%)
	搬入者指導及び搬入物検査	搬入禁止物など受入基準に合わない物を確認した場合には、搬入者に持ち帰りの指導を行う。 また、年間搬入量が多い事業者については、搬入量抑制や適正搬入の指導を行う。	・口頭指導：191件 ・文書指導：3件 ・搬入量抑制や適正搬入の指導：10件
小型家電の回収強化	使用済小型電子機器回収事業	携帯電話などの使用済小型電子機器に含まれる金属を再資源化するため、回収ボックスの設置や粗大ごみからのピックアップ回収等を行う。	・回収拠点数：44か所 ・回収量：103,273.9kg
スプレー缶等の適正分別の推進	市政だよりによる広報	ごみ処理中の火災予防のため、適正排出を行うよう、市民へ広報・啓発を行う。	・市政だよりでの広報・啓発 10月1日号 同時印刷物 12月1日号 記事面
蛍光管・乾電池等の拠点回収	蛍光管等の拠点回収事業	一般家庭から出される蛍光管・乾電池については、家電量販店やホームセンター等に設置する回収ボックスで拠点回収を行う。 また、水銀体温計・温度計・血圧計については、市内の福岡市薬剤師会会員の薬局に設置する回収ボックスで拠点回収を行い、再資源化を行う。	・回収拠点数：69か所 ・回収量：48,718kg (内訳) 蛍光管：22,160kg 乾電池：26,530kg 水銀体温計等：28kg
拡大生産者責任の履行に向けた提言	拡大生産者責任の履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の関係機関への提言を行う。	・全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会などを通じて、自治体では処理が困難な廃棄物について、販売店及び製造事業者が責任を持って自主回収・処理する体制を整備するよう、国へ提言を行った。

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
新型コロナウイルス感染症対策	安定的な廃棄物処理体制の確保	事業継続計画の整備を通じて、新型コロナウイルス流行時においても安定的な廃棄物処理体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集業者毎に策定していただいている、「事業継続計画」に基づき、各社において感染防止対策を継続して実施。</li> <li>処理施設毎に策定している「業務継続計画（施設別対応マニュアル）」に基づき、各処理施設における感染防止対策を継続して実施。</li> </ul>
災害廃棄物処理体制の検討	災害廃棄物処理体制の構築	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の研修・訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物対応研修（web） 参加人数：130人</li> </ul>
収集運搬における温室効果ガス排出削減の推進	収集運搬における温室効果ガス排出削減の推進	収集運搬時の温室効果ガス排出削減策を検討します。	トヨタ自動車(株)との「水素社会のまちづくり実現に向けた幅広い取り組みに関する連携協定」に基づき、ごみ収集車への燃料電池車の導入の検討を継続して実施した。
ごみ焼却熱の有効利用、熱回収の高効率化	ごみ焼却熱の有効利用	ごみの焼却熱を利用し発電した電力を、所内や西市民プール等の周辺施設で利用し、余剰電力を電力会社へ送電する。 また、環境関連4施設に対し、電力を自己託送する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総発電電力量：245,238MWh ※臨海工場、西部工場、東部工場、福岡都市圏南部工場の発電電力量の合計値</li> <li>自己託送電力量：736MWh</li> </ul>
ごみ袋へのバイオマス素材の導入【再掲(13P)】	—	—	—
地域清掃活動の推進	地域ぐるみ清掃推進事業【再掲(9P)】	—	—
	ラブアース・クリーンアップ【再掲(9P)】	—	—
地域等と連携した不法投棄対策	不法投棄対策	昼夜のパトロールやカメラによる監視、地域の不法投棄防止活動団体への支援など監視体制の強化を図るとともに、看板設置、市政だより、ポスター等による市民への啓発や警察等関係機関との連携を密にして不法投棄の防止、指導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄回収量：14t (処理件数：427件)</li> </ul>

## 分野横断的施策

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
環境教育・学習の更なる推進	環境教育の推進【再掲(P10)】	—	—
	環境学習支援事業	市立小学校の4年生を対象に、職員が外部講師として、家庭ごみの分別方法や3Rについての授業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習支援：121校（11,795人）</li> </ul>

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R5年度実績
LINEを活用した ごみ出し日の通知サービス	福岡市LINE公式アカウント	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日に通知が届くごみの日配信や、チャットボットによるごみの出し方等の案内、品名入力による分別検索機能の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの日配信登録者数：123,201件（R6年3月末現在）</li> <li>品名入力による分別検索数：330,928件（R5年度）</li> </ul>
多様な主体をつなぐマッチング支援	3 Rステーション事業	3 Rステーション（西部・臨海）において、市民へのごみ減量・リサイクルの場や情報の提供、各種講座やイベントを開催するとともに、衣類や書籍等の不用品の引取・提供を行う。 また、環境活動団体の活動の内容や目的、課題等についての情報提供や意見交換を行い、各々の活動に役立つ情報を得る機会として交流会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館者総数：80,981人</li> <li>講座等開催回数：1,477回、参加人数：9,670人</li> <li>イベント開催回数：46回、参加人数：6,190人</li> <li>不用品提供数：134,556件</li> <li>交流会：1回 その他、HPで環境活動等を紹介。</li> </ul>
	環境市民活動交流サイト	市民の環境活動への参加を広げるため、市内の環境活動情報がワンストップで入手できるサイトを構築・運営するもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体数 29団体（令和6年3月末現在）</li> </ul>
福岡市環境行動賞	福岡市環境行動賞	福岡市における環境の保全・創造に貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集等なし</li> </ul>
未来へつなげる環境活動支援事業	未来へつなげる環境活動支援事業	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への財政支援を行うとともに、対象事業の市ホームページへの掲載やチラシの配布などの広報支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助件数：14件</li> </ul>
環境フェスティバル	環境フェスティバルふくおか	市民団体・学校・事業者・行政の共働による体験型の環境啓発イベントを実施する。	啓発イベントと体験イベント2つのコンテンツの実施 【来場者数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発イベント：約8,000名</li> <li>体験イベント：322名</li> </ul>
出前講座	出前講座	小学校～大学や公民館など幅広い市民を対象に、ごみ減量・リサイクルなどのテーマで出前講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 R講座：46件（1,415名）</li> <li>食品ロス講座：14件（407名）</li> <li>フードドライブ講座：4件（122名）</li> <li>プラスチックごみ講座：19件（630名）</li> </ul>
[啓発施設] 3 Rステーション （リサイクルプラザ）	3 Rステーション事業 【再掲(14P)】	—	—
[啓発施設] まもるーむ福岡	保健環境学習室 「まもるーむ福岡」	保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもるーむ福岡」を設置し、科学実験やエコバッグ作りなど、楽しみながら環境について学ぶ講座等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館者数：6,120人</li> <li>教材等貸出：608人、1,692件</li> </ul>